

(様式1－4)

南相馬市

復興交付金事業計画

平成24年度

復興交付金事業等

省庁名：

文部科学省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国费率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
1	A - 4 - 1	市内埋蔵文化財発掘調査事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(40,835) 0 <40,835>	(40,835) 0 <40,835>	(30,626) 0 <30,626>			
2	A - 4 - 2	埋蔵文化財発掘調査事業(鹿島区)	鹿島区大森遺 跡外8地区	市	南相馬市	直接	1/2	(40,835) 0 <40,835>	(40,835) 0 <40,835>	(30,626) 0 <30,626>			
3	A - 4 - 3	埋蔵文化財発掘調査事業(原町区)	原町区金沢地 区外11地区	市	南相馬市	直接	1/2	(40,834) 0 <40,834>	(40,834) 0 <40,834>	(30,625) 0 <30,625>			
19	A - 2 - 1	学校施設環境改善事業(公立学校の耐震化)	小高区 (小高中)	市	南相馬市	直接	2/3	(80,205) 0 <80,205>	(80,205) 0 <80,205>	(66,837) 0 <66,837>			
							合計額	(202,709) 0 <202,709>	(202,709) 0 <202,709>	(158,714) 0 <158,714>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国费率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国费率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市復興交付金事業計画平成25年度復興交付金事業等

省庁名：文部科学省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
36	A - 4 - 4	罹災者住宅移転発掘調査事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(24,000) 0 <24,000>	(24,000) 0 <24,000>	(18,000) 0 <18,000>			
37	◆ A - 4 - 3 - 1	出土遺物整理収蔵施設整備事業	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(101,492) 0 <101,492>	(101,492) 0 <101,492>	(81,193) 0 <81,193>			
47	A - 4 - 5	埋蔵文化財発掘調査事業(原町海老相馬線道路改良他)	南相馬市 原町海老相馬線他	県	福島県	直接	1/2	(90,168) 0 <90,168>	(90,168) 0 <90,168>	(67,626) 0 <67,626>			
54	A - 4 - 6	復興工業団地造成関連発掘調査事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(11,900) 0 <11,900>	(11,900) 0 <11,900>	(8,925) 0 <8,925>			
55	A - 4 - 7	埋蔵文化財発掘調査事業	南相馬市 右田・海老地区 他	県	福島県	直接	1/2	(164,256) 0 <164,256>	(164,256) 0 <164,256>	(123,192) 0 <123,192>			
							合計額	(391,816) 0 <391,816>	(391,816) 0 <391,816>	(298,936) 0 <298,936>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部署名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名： 文部科学省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位: 千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
37	◆ A - 4 - 3 - 1	出土遺物整理収蔵施設整備事業	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(39,911) 0 <39,911>	(39,911) 0 <39,911>	(31,928) 0 <31,928>			
62	A - 4 - 8	埋蔵文化財発掘調査事業	鹿島区南海老	市	南相馬市	直接	1/2	(7,973) 0 <7,973>	(7,973) 0 <7,973>	(5,979) 0 <5,979>			
							合計額	(47,884) 0 <47,884>	(47,884) 0 <47,884>	(37,907) 0 <37,907>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名： 文部科学省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
37	◆ A - 4 - 3 - 1	出土遺物整理収蔵施設整備事業	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(4,251) 0 <4,251>	(4,251) 0 <4,251>	(3,400) 0 <3,400>			
							合計額	(4,251) 0 <4,251>	(4,251) 0 <4,251>	(3,400) 0 <3,400>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	武山健蔵
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成23年度 復興交付金事業等

省庁名： 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
5	C - 9 - 1	木質バイオマス施設等緊急整備事業(木質バイオ マス関連施設整備事業)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(126,000) 0 <126,000>	(86,000) 0 <86,000>	(74,500) 0 <74,500>			寄付40,000千円 【他事業へ流用】(平成25年10月4日) 流用先: C-9-2木質バイオマス関連施設整備事業 流用額[H23]7,306千円(国費:5,479千円)[設計委託費等] 流用前交付対象事業費:126,000千円(国費:74,500千円)
6	C - 9 - 2	木質バイオマス関連施設整備事業(木造公共建築 物整備事業)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(42,000) 0 <42,000>	(42,000) 0 <42,000>	(31,500) 0 <31,500>			【他事業より流用】(平成25年10月4日) 流用元: C-9-1木質バイオマス施設等緊急整備事業 流用額[H23]7,306千円(国費:5,479千円)[設計委託費等] 流用前交付対象事業費:42,000千円(国費:31,500千円)
15	C - 1 - 1	農山魚村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	右田地区 他	県	福島県	直接	1	(104,600) 0 <104,600>	(104,600) 0 <104,600>	(104,600) 0 <104,600>			
							合計額	(272,600) 0 <272,600>	(232,600) 0 <232,600>	(210,600) 0 <210,600>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名： 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	C - 7 - 1	水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同 利用施設整備)	鹿島区真野川 漁港	市	南相馬市	直接	1/2	(49,800) 0 <49,800>	(49,800) 0 <49,800>	(37,350) 0 <37,350>			
15	C - 1 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(復興整備 実施計画)	右田地区 他	県	福島県	直接	1	(23,475) 0 <23,475>	(23,475) 0 <23,475>	(23,475) 0 <23,475>			【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用先: (相馬市) C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(八沢 地区) 流用額: (H24)107千円(国費107千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 127,968千円(国費127,968千円)
16	C - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整 備等)	小高区 鹿島区 原町区	県	南相馬市	間接	1/2	(382,340) 0 <382,340>	(382,340) 0 <382,340>	(286,755) 0 <286,755>			
17	◆ C - 4 - 1 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(効果促進事業)	小高区 鹿島区 原町区	県	南相馬市	間接	4/5	(23,111) 0 <23,111>	(23,111) 0 <23,111>	(18,488) 0 <18,488>			【他事業へ流用】(平成31年1月1日) 流用先: (相馬市) C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合整備事業(八沢 地区) 流用額: (H24)3,766千円(国費3,012千円)【本工事費】 流用後交付対象事業費: 19,345千円(国費15,476千円)
20	C - 4 - 2	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整 備等)	小高区 鹿島区 原町区	県	南相馬市	間接	1/2	(115,000) 0 <115,000>	(115,000) 0 <115,000>	(86,250) 0 <86,250>			
21	◆ C - 9 - 1 - 1	木質バイオマス施設等緊急整備事業(調査事業)	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(58,000) 0 <58,000>	(58,000) 0 <58,000>	(46,400) 0 <46,400>			
35	C - 1 - 2	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	八沢地区他	県	福島県	直接	1	(64,893) 0 <64,893>	(64,893) 0 <64,893>	(64,893) 0 <64,893>			
43	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	金沢・北泉地 区	県	福島県	直接	1/2	(35,000) 0 <35,000>	(35,000) 0 <35,000>	(26,250) 0 <26,250>			
合計額								(751,619) 0 <751,619>	(751,619) 0 <751,619>	(589,861) 0 <589,861>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c) 欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d) 欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費) (e) は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段() 書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< > 書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名： 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい (単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	C - 7 - 1	水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同 利用施設整備)	鹿島区真野川 漁港	市	南相馬市	直接	1/2	(61,100) 0 <61,100>	(61,100) 0 <61,100>	(45,825) 0 <45,825>			
16	C - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整 備等)	小高区 鹿島区 原町区	県	南相馬市	間接	1/2	(280,000) 0 <280,000>	(280,000) 0 <280,000>	(210,000) 0 <210,000>			
18	◆ C - 4 - 1 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(効果促進事業)	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(37,381) 0 <37,381>	(37,381) 0 <37,381>	(29,904) 0 <29,904>			
42	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	真野川漁港	県	福島県	直接	1/2	(20,000) 0 <20,000>	(20,000) 0 <20,000>	(15,000) 0 <15,000>			
43	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	金沢・北泉地 区	県	福島県	直接	1/2	(317,950) 0 <317,950>	(317,950) 0 <317,950>	(238,462) 0 <238,462>			【他事業より流用】(平成31年1月11日) 流用元：南相馬市C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)原町東地区 流用額：[H25]44,102千円(国費33,076千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：1,149,974千円(国費862,478千円)
44	◆ C - 4 - 3 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備・ 造成事業)	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(200,000) 0 <200,000>	(200,000) 0 <200,000>	(160,000) 0 <160,000>			
48	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	八沢	県	福島県	直接	1/2	(233,780) 0 <233,780>	(233,780) 0 <233,780>	(175,335) 0 <175,335>			
49	C - 1 - 6	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	原町東	県	福島県	直接	1/2	(235,300) 0 <235,300>	(235,300) 0 <235,300>	(176,475) 0 <176,475>			【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先：C-1-7(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事 業(農地整備事業)下仁井田地区 流用額：[H27]128千円(国費：96千円)【工事費】 流用後交付対象事業費3,336,894千円(国費2,502,673千円)
50	C - 1 - 7	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画作成)	飯崎	県	福島県	直接	1	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>			
51	C - 4 - 3	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備 事業)	鹿島区	県	南相馬市	間接	1/2	(1,200,000) 0 <1,200,000>	(1,200,000) 0 <1,200,000>	(900,000) 0 <900,000>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先：C-1-4(相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整 備事業(農地整備事業) 流用額：[H25]7,679千円(国費5,759千円) 流用後交付対象事業費1,192,321千円(国費894,241千 円)
56	C - 1 - 8	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	右田・海老地 区	県	福島県	直接	1/2	(170,190) 0 <170,190>	(170,190) 0 <170,190>	(127,642) 0 <127,642>			

57	C - 1 - 9	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	真野地区	県	福島県	直接	1/2	(109,370) 0 <109,370>	(109,370) 0 <109,370>	(82,027) 0 <82,027>			
58	C - 1 - 10	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (集落排水整備)	鹿島西部地区 農業集落排水 処理施設	市	南相馬市	直接	1/2	(2,260) 0 <2,260>	(2,260) 0 <2,260>	(1,695) 0 <1,695>			
59	◆ C - 1 - 1 - 1	復興基盤総合整備地形図作成事業	真野地区	市	南相馬市	直接	4/5	(2,468) 0 <2,468>	(2,468) 0 <2,468>	(1,974) 0 <1,974>			
60	C - 1 - 11	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	原町南部地区	県	福島県	直接	1/2	(315,378) 0 <315,378>	(315,378) 0 <315,378>	(236,533) 0 <236,533>			
61	◆ C - 1 - 6 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	原町第1	県	福島県	直接	4/5	(2,942) 0 <2,942>	(2,942) 0 <2,942>	(2,353) 0 <2,353>			
合計額								(3,198,119) 0 <3,198,119>	(3,198,119) 0 <3,198,119>	(2,413,225) 0 <2,413,225>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名： 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	C - 7 - 1	水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同 利用施設整備)	鹿島区真野川 漁港	市	南相馬市	直接	1/2	(925,387) 0 <925,387>	(925,387) 0 <925,387>	(694,040) 0 <694,040>			
18	◆ C - 4 - 1 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(効果促進事業)	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(36,561) 0 <36,561>	(36,561) 0 <36,561>	(29,248) 0 <29,248>			
42	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	真野川漁港	県	福島県	直接	1/2	(226,000) 0 <226,000>	(226,000) 0 <226,000>	(169,500) 0 <169,500>			
43	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	金沢・北泉地 区	県	福島県	直接	1/2	(339,022) 0 <339,022>	(339,022) 0 <339,022>	(254,266) 0 <254,266>			【他事業より流用】(令和元年10月7日) 流用元:南相馬市C-1-5 農山漁村地域復興基盤総合整備事 業 (農地整備事業)八沢地区 流用額:[H26]100,361千円(国費75,435千円)【工事費、促進費 等】 流用後交付対象事業費:1,250,555千円(国費937,913千円) 【他事業へ流用】(令和元年10月7日) 流用先: ①C-1-8(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農 地整備事業)錦・関田地区へ56,448千円(国費42,336千円) ②C-1-9(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農 地整備事業)夏井地区へ148,686千円(国費111,514千円) ③C-1-4(南相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農 地整備事業)金沢・北泉地区へ103,973千円(国費77,979千円) ④C-1-4(相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地 整備事業)八沢地区へ218,304千円(国費163,728千円) 流用額:[H26]527,411千円(国費395,557千円) 流用後交付対象事業費:1,531,359千円(国費1,148,520千円)
48	C - 1 - 5	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	八沢	県	福島県	直接	1/2	(1,824,990) 0 <1,824,990>	(1,824,990) 0 <1,824,990>	(1,368,742) 0 <1,368,742>			【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先:C-1-7(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事 業(農地整備事業)下仁井田地区 流用額:[H26]56,008千円(国費42,006千円)【工事費】 流用後交付対象事業費1,475,351千円(国費1,106,514千円)
49	C - 1 - 6	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	原町東	県	福島県	直接	1/2	(3,409,070) 0 <3,409,070>	(3,409,070) 0 <3,409,070>	(2,556,802) 0 <2,556,802>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: ①C-1-7(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事 業)下仁井田地区へ31,990千円(国費23,962千円) ②C-1-9(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事 業)夏井地区へ132,600千円(国費99,450千円) ③C-1-11(いわき市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地防災 事業)飯谷・沢部地区へ15,300千円(国費11,647千円) ④C-1-2(新地町)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事 業)「農業経営高度化支援事業」作田地区へ5,381千円(国費4,035千 円) ⑤C-1-4(南相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備 事業)金沢・北泉地区へ44,102千円(国費33,076千円) ⑥C-1-4(相馬市)農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事 業)八沢地区へ150,185千円(国費115,388千円) 流用額:[H26]388,748千円(国費291,558千円) 流用後交付対象事業費:3,345,622千円(国費2,509,219千円)

56	C - 1 - 8	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	右田・海老地区	県	福島県	直接	1/2	(1,005,200)	(1,005,200)	(753,900)			【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先：いわき市C-1-1農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(稲谷・沢等地区) 流用額：[H27]4,827千円(国費3,470千円) 【工事費、測量試験費、用地買収費、換地費】 流用後交付対象事業費：850,055千円(国費：637,541千円) 【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先：いわき市C-1-7農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(下仁井田地区) 流用額：[H26]110,812千円(国費63,109千円) 【工事費、測量試験費、用地買収費換地費】 流用後交付対象事業費：854,682千円(国費：641,011千円) 【他事業へ流用】平成28年10月13日 流用先：(相馬市)C-1-4農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(八沢地区) 流用額：[H26]329,896千円(国費157,422千円) 【工事費、用地買収費】 流用後交付対象事業費：965,494千円(国費：724,120千円) 【他事業へ流用】平成31年1月11日 流用先：(相馬市)C-1-4農山漁村地域復興 基盤整備事業(八沢地区) 流用額：[H26]24,402千円(国費18,306千円) 流用後交付対象事業費：625,647千円(国費：619,235千円)
57	C - 1 - 9	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	真野地区	県	福島県	直接	1/2	(902,600)	(902,600)	(676,950)			【他事業へ流用】平成28年10月13日 流用先：(相馬市)C-1-4農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(八沢地区) 流用額：[H26]380,638千円(国費600,478千円) 【工事費、測量試験費、換地費】 流用後交付対象事業費：211,332千円(国費：158,499千円) 【他事業へ流用】平成31年1月11日 流用先：(相馬市)C-1-4農山漁村地域復興 基盤整備事業(八沢地区) 流用額：[H26]3,279千円(国費2,459千円) 流用後交付対象事業費：208,053千円(国費：156,040千円)
58	C - 1 - 10	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (集落排水整備)	鹿島西部地区 農業集落排水 処理施設	市	南相馬市	直接	1/2	(12,500)	(12,500)	(9,375)			
60	C - 1 - 11	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	原町南部地区	県	福島県	直接	1/2	(278,300)	(278,300)	(208,725)			
61	◆ C - 1 - 6 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	原町第1	県	福島県	直接	4/5	(245,610)	(245,610)	(196,488)			【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先：新地町C-1-2農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(作田前地区) 流用額：[H26]9,472千円(国費7,577千円) 【発掘調査費】 流用後交付対象事業費：236,138千円 (国費：188,911千円)
合計額								(9,205,240)	(9,205,240)	(6,918,036)	(0)	(0)	
								0	0	0	0	0	
								<9,205,240>	<9,205,240>	<6,918,036>	<0>	<0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kkaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名： 農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
4	C - 7 - 1	水産業共同利用施設復興整備事業(水産業共同 利用施設整備)	鹿島区真野川 漁港	市	南相馬市	直接	1/2	(4,433) 0 <4,433>	(4,433) 0 <4,433>	(3,324) 0 <3,324>			
16	C - 4 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(農業用施設整 備等)	小高区 鹿島区 原町区	県	南相馬市	間接	1/2	(530,302) 0 <530,302>	(530,302) 0 <530,302>	(397,726) 0 <397,726>			事業完了 【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先:①(いわき市)C-1-7農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(下仁井田地区) ②(いわき市)C-1-8農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(錦・関田地区) ③(いわき市)C-1-11農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(細谷・沢平地区) ④(南相馬市)C-1-4農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(金沢・北泉地区) 流用額:①[H27]61,950千円(国費46,462千円) ②[H27]51,950千円(国費38,962千円) ③[H27]4千円(国費3千円) ④[H27]61,950千円(国費46,462千円) 【負担金、補助及び交付金】 流用後交付対象事業費:1,016,788千円 (国費:762,592千円)
42	C - 1 - 3	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (漁港環境整備事業)	真野川漁港	県	福島県	直接	1/2	(54,000) 0 <54,000>	(54,000) 0 <54,000>	(40,500) 0 <40,500>			【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先:(相馬市)C-1-4 農山漁村地域復興基盤総合 整備事業(八沢地区) 流用額:[H27]1,611千円(国費1,208千円) 流用後交付対象事業費:298,389千円(国費223,792千 円)
43	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	金沢・北泉地 区	県	福島県	直接	1/2	(351,950) 0 <351,950>	(351,950) 0 <351,950>	(263,962) 0 <263,962>			【他事業より流用】(平成30年1月17日) 流用元:南相馬市C-4-1 被災地域農業復興総合支援事業 (農業用施設整備等)小高区・鹿島区・原町区 流用額:[H27]61,950千円(国費46,462千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:1,105,872千円(国費829,402千円) 【他事業より流用】(平成31年1月11日) 流用元:南相馬市C-1-6 農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)原町東地区 流用額:[H3]44,102千円(国費33,076千円)【工事費】 流用後交付対象事業費:1,149,974千円(国費862,478千円)
44	◆ C - 4 - 3 - 1	被災地域農業復興総合支援事業(園芸施設整備・ 造成事業)	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(417,930) 0 <417,930>	(417,930) 0 <417,930>	(334,344) 0 <334,344>			【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先:◆C-7-1-1水産業共同利用施設備品整備 事業 流用額:[H27]5,849千円(国費:4,679千円) 流用後交付対象事業費:612,081千円(国費489,665 千円)
58	C - 1 - 10	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (集落排水整備)	鹿島西部地区 農業集落排水 処理施設	市	南相馬市	直接	1/2	(234,576) 0 <234,576>	(234,576) 0 <234,576>	(175,932) 0 <175,932>			

60	C - 1 - 11	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	原町南部地区	県	福島県	直接	1/2	(39,300) 0 <39,300>	(39,300) <39,300>	(29,475) 0 <29,475>			事業完了 【他事業へ流用】(平成27年11月16日) 流用先: C-1-6農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 原町東地区 流用額: [H26]50,700千円(国費38,025千円)【工事費】 [H27]39,300千円(国費29,475千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 542,978千円(国費407,233千円) 【他事業へ流用】(平成31年1月11日) 流用先: (相馬市)C-1-4農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(入沢地区) 流用額: [H27]9,499千円(国費7,124千円) 流用後交付対象事業費: 533,479千円(国費: 400,109千円)
61	◆ C - 1 - 6 - 1	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (復興整備実施計画)	原町第1	県	福島県	直接	4/5	(131,645) 0 <131,645>	(131,645) <131,645>	(105,316) 0 <105,316>			【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先: いわき市C-1-11農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(細谷・沢帯地区) 流用額: [H26]66,767千円(国費53,413千円) 【発掘調査費】 流用後交付対象事業費: 303,958千円 (国費: 243,167千円) 【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: 新地町C-1-2農山漁村地域復興 基盤総合整備事業(作田前地区) 流用額: [H26]9,472千円(国費7,577千円) 【発掘調査費】 流用後交付対象事業費: 370,725千円 (国費: 296,580千円)
合計額								(1,764,136) 0 <1,764,136>	(1,764,136) 0 <1,764,136>	(1,350,579) 0 <1,350,579>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名：農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
64	C - 7 - 2	水産業共同利用施設復興整備事業	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(28,476) 0 <28,476>	(28,476) 0 <28,476>	(21,357) 0 <21,357>			
							合計額	(28,476) 0 <28,476>	(28,476) 0 <28,476>	(21,357) 0 <21,357>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成31年度 復興交付金事業等

省庁名：農林水産省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
43	C - 1 - 4	農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業)	金沢・北泉地区	県	福島県	直接	1/2	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,500) 0 <7,500>			
							合計額	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,500) 0 <7,500>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市

復興交付金事業計画

平成23年度

復興交付金事業等

省庁名：

国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、 特定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(176,354) 0 <176,354>	(176,354) 0 <176,354>	(154,309) 0 <154,309>			
9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(798,030) 0 <798,030>	(798,030) 0 <798,030>	(698,276) 0 <698,276>			
							合計額	(974,384) 0 <974,384>	(974,384) 0 <974,384>	(852,585) 0 <852,585>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(205,890) 0 <205,890>	(205,890) 0 <205,890>	(180,153) 0 <180,153>			
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(1,235,787) 0 <1,235,787>	(1,235,787) 0 <1,235,787>	(1,081,313) 0 <1,081,313>			
9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(2,176,517) 0 <2,176,517>	(2,176,517) 0 <2,176,517>	(1,904,452) 0 <1,904,452>			
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(6,070,234) 0 <6,070,234>	(6,070,234) 0 <6,070,234>	(5,311,454) 0 <5,311,454>			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	1/2	(169,362) 0 <169,362>	(169,362) 0 <169,362>	(127,020) 0 <127,020>			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(5,327,258) 0 <5,327,258>	(5,327,258) 0 <5,327,258>	(4,661,350) 0 <4,661,350>			
13	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(168,931) 0 <168,931>	(168,931) 0 <168,931>	(126,698) 0 <126,698>			
14	D - 20 - 1	都市防災推進事業(都市防災総合推進事業)	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(59,450) 0 <59,450>	(59,450) 0 <59,450>	(44,587) 0 <44,587>			
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(56,000) 0 <56,000>	(56,000) 0 <56,000>	(43,400) 0 <43,400>			
23	◆ D - 1 - 1 - 1	震災対応復旧・復興事業のための輸送経路改善 事業	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(35,520) 0 <35,520>	(35,520) 0 <35,520>	(28,416) 0 <28,416>			
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相 馬線	県	福島県	直接	3/5	(775,000) 0 <775,000>	(775,000) 0 <775,000>	(620,000) 0 <620,000>			

25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(775,000) 0 <775,000>	(775,000) 0 <775,000>	(620,000) 0 <620,000>			
26	◆ D - 4 - 1 - 1	災害公営住宅整備計画策定支援事業	南相馬市他	市	南相馬市	直接	4/5	(31,500) 0 <31,500>	(31,500) 0 <31,500>	(25,200) 0 <25,200>			
27	◆ D - 20 - 1 - 1	都市防災推進事業(災害記録編集事業)	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(10,878) 0 <10,878>	(10,878) 0 <10,878>	(8,702) 0 <8,702>			
28	◆ D - 23 - 1 - 1	復興作業支援事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(150,000) 0 <150,000>	(150,000) 0 <150,000>	(120,000) 0 <120,000>			
29	◆ D - 23 - 2 - 1	(仮称)南相馬市復興工業団地造成事業	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(70,000) 0 <70,000>	(70,000) 0 <70,000>	(56,000) 0 <56,000>			
30	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	1/2	(168,674) 0 <168,674>	(168,674) 0 <168,674>	(126,505) 0 <126,505>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(3,774,035) 0 <3,774,035>	(3,774,035) 0 <3,774,035>	(3,019,227) 0 <3,019,227>			【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]392,118千円(国費313,694千円) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更後) 流用額: [H24]38,644千円(国費30,915千円) 流用後交付対象事業費: 5,820,066千円 (国費: 4,656,050千円) 【他事業へ流用】(令和2年1月10日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]123,755千円(国費99,020千円) 流用先: D-6-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]24,614千円(国費19,691千円) 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更後) 流用額: [H24]138,437千円(国費110,749千円) 流用後交付対象事業費: 5,533,240千円 (国費: 4,428,590千円) 【他事業へ流用】(令和3年1月12日) 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H24]2,682千円(国費2,145千円) 流用後交付対象事業費: 5,530,558千円 (国費: 4,424,445千円)
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(10,000) 0 <10,000>	(10,000) 0 <10,000>	(7,750) 0 <7,750>			
33	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(440,000) 0 <440,000>	(440,000) 0 <440,000>	(330,000) 0 <330,000>			
合計額								(21,710,036) 0 <21,710,036>	(21,710,036) 0 <21,710,036>	(18,442,227) 0 <18,442,227>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名: 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(873,500) 0 <873,500>	(873,500) 0 <873,500>	(764,312) 0 <764,312>			事業完了 【事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への 切り出し】(平成28年3月31日) 流用先: ◆D-4-1-3災害公営住宅周辺道路等整備 事業(小高区) 流用額: [H25]65,660千円(国費: 57,452千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 1,044,193千円 (国費: 913,668千円) 【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(小 高区原町区鹿島区) 流用額: [H25]6,156千円(国費: 5,386千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 1,038,037千円 (国費: 999,999千円)
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(417,166) 0 <417,166>	(417,166) 0 <417,166>	(365,019) 0 <365,019>			事業完了 【事業内容の確定に伴う道路の効果促進事業への 切り出し】(平成28年3月31日) 流用先: ◆D-4-2-2災害公営住宅周辺道路等整備 事業(鹿島区) 流用額: [H25]50,264千円(国費: 43,981千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 2,526,977千円 (国費: 2,211,101千円) 【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(小 高区原町区鹿島区) 流用額: [H25]4,713千円(国費: 4,123千円)【工事 費】 流用後交付対象事業費: 2,522,264千円

9	D - 4 - 3	災害公営住宅整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(3,593,709)	(3,593,709)	(3,144,495)	【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-1-5道路事業(市街地相互の接続道路) 流用額: [H25]135,780千円(国費118,807千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,457,929千円 (国費: 3,025,688千円) 【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H25]196,887千円(国費172,276千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,261,042千円 (国費: 2,853,412千円) 【他事業へ流用】平成29年1月19日 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: [H25]35,047千円(国費30,666千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 3,225,995千円 (国費: 2,822,746千円) 【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先: D-1-5道路事業(市街地相互の接続道路) 流用額: [H25]115,852千円(国費101,370千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 6,084,690千円 (国費: 5,324,104千円) 【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先: D-5-1災害公営住宅家賃低廉化事業 流用額: [H25]268,918千円(国費235,303千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,815,772千円 (国費: 5,088,801千円) 【他事業へ流用】平成30年1月17日 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業 流用額: [H25]32,969千円(国費28,847千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,782,803千円 (国費: 5,059,954千円) 【事業内容の確定に伴う道路等の効果促進事業への切り出し】(平成28年3月31日) 流用先: ◆D-4-3-2災害公営住宅周辺道路等整備事業(原町区) 流用額: [H25]117,246千円(国費: 102,590千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,665,557千円 (国費: 4,957,364千円) 【他事業へ流用】(令和元年5月10日) 流用先: D-6-1東日本大震災特別家賃低減事業(小高区原町区鹿島区) 流用額: [H25]7,747千円(国費: 6,778千円)【工事費】 流用先: D-5-2災害公営住宅家賃低廉化事業(補助率変更後) 流用額: [H25]3,245千円(国費: 2,839千円)【工事費】 流用後交付対象事業費: 5,654,565千円(国費4,947,747千円)
								<3,593,709>	<3,593,709>	<3,144,495>	

10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(980,557) 0 <980,557>	(980,557) 0 <980,557>	(857,986) 0 <857,986>			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	1/2	(77,798) 0 <77,798>	(77,798) 0 <77,798>	(58,348) 0 <58,348>			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(2,903,462) 0 <2,903,462>	(2,903,462) 0 <2,903,462>	(2,540,528) 0 <2,540,528>			
13	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(120,508) 0 <120,508>	(120,508) 0 <120,508>	(90,380) 0 <90,380>			
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(38,000) 0 <38,000>	(38,000) 0 <38,000>	(29,450) 0 <29,450>			
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬線	県	福島県	直接	3/5	(365,000) 0 <365,000>	(365,000) 0 <365,000>	(292,000) 0 <292,000>			
25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(325,000) 0 <325,000>	(325,000) 0 <325,000>	(260,000) 0 <260,000>			
28	◆ D - 23 - 1 - 1	復興作業支援事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(100,000) 0 <100,000>	(100,000) 0 <100,000>	(80,000) 0 <80,000>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(58,700) 0 <58,700>	(58,700) 0 <58,700>	(46,960) 0 <46,960>			
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(38,400) 0 <38,400>	(38,400) 0 <38,400>	(29,760) 0 <29,760>			
33	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(440,000) 0 <440,000>	(440,000) 0 <440,000>	(330,000) 0 <330,000>			
38	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町区 萱浜線	市	南相馬市	直接	5/9	(132,000) 0 <132,000>	(132,000) 0 <132,000>	(102,300) 0 <102,300>			
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(27,124) 0 <27,124>	(27,124) 0 <27,124>	(23,733) 0 <23,733>			
40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(5,824) 0 <5,824>	(5,824) 0 <5,824>	(4,368) 0 <4,368>			

41	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(2,096,467) 0 <2,096,467>	(2,096,467) 0 <2,096,467>	(1,834,408) 0 <1,834,408>			
45	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(24,847) 0 <24,847>	(24,847) 0 <24,847>	(19,877) 0 <19,877>			
46	◆ D - 4 - 3 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	4/5	(90,341) 0 <90,341>	(90,341) 0 <90,341>	(72,272) 0 <72,272>			
52	◆ D - 1 - 3 - 1	交通インフラ検討事業	小高区	県	福島県	直接	4/5	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(40,000) 0 <40,000>			【他事業へ流用】(平成30年1月17日) 流用先:(新地町)D-1-8 道路事業(市街地相互の接続道路) 流用額:[H24]32,554千円(国費26,043千円)【工事費】 流用後交付対象事業費 17,446千円(国費13,957千円)
53	★ F - 4 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業(県分)	南相馬市	県	福島県	直接	4/5	(377,403) 0 <377,403>	(377,403) 0 <377,403>	(301,922) 0 <301,922>			【経費区分の変更による減】(平成30年10月10日) 移動先:相馬市 F-4 市街地復興効果促進事業 272,750千円(国費:218,200千円) 移動後交付対象事業費104,653千円(国費:83,722千円)
							合計額	(13,135,806) 0 <13,135,806>	(13,135,806) 0 <13,135,806>	(11,288,118) 0 <11,288,118>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	武山健蔵
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
8	D - 4 - 2	災害公営住宅整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(747,934) 0 <747,934>	(747,934) 0 <747,934>	(654,441) 0 <654,441>			
10	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	3/4	(259,837) 0 <259,837>	(259,837) 0 <259,837>	(227,357) 0 <227,357>			
11	D - 23 - 1	防災集団移転促進事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	1/2	(110,102) 0 <110,102>	(110,102) 0 <110,102>	(82,576) 0 <82,576>			
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(653,176) 0 <653,176>	(653,176) 0 <653,176>	(571,529) 0 <571,529>			
13	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(229,925) 0 <229,925>	(229,925) 0 <229,925>	(172,443) 0 <172,443>			
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(50,000) 0 <50,000>	(50,000) 0 <50,000>	(38,750) 0 <38,750>			
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬 線	県	福島県	直接	3/5	(270,000) 0 <270,000>	(270,000) 0 <270,000>	(216,000) 0 <216,000>			
25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(250,000) 0 <250,000>	(250,000) 0 <250,000>	(200,000) 0 <200,000>			
30	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	1/2	(90,740) 0 <90,740>	(90,740) 0 <90,740>	(68,055) 0 <68,055>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(52,669) 0 <52,669>	(52,669) 0 <52,669>	(42,135) 0 <42,135>			
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2－8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(76,200) 0 <76,200>	(76,200) 0 <76,200>	(59,055) 0 <59,055>			

33	D - 13 - 1	住宅・建築物安全ストック形成事業 (がけ地近接等危険住宅移転事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(554,806) 0 <554,806>	(554,806) 0 <554,806>	(416,104) 0 <416,104>			
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(72,211) 0 <72,211>	(72,211) 0 <72,211>	(63,184) 0 <63,184>			
40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(5,415) 0 <5,415>	(5,415) 0 <5,415>	(4,061) 0 <4,061>			
45	◆ D - 4 - 2 - 1	災害公営住宅駐車場整備事業(鹿島区)	鹿島区	市	南相馬市	直接	4/5	(13,216) 0 <13,216>	(13,216) 0 <13,216>	(10,572) 0 <10,572>			
63	◆ D - 4 - 1 - 2	災害公営住宅駐車場整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	4/5	(21,240) 0 <21,240>	(21,240) 0 <21,240>	(16,992) 0 <16,992>			
合計額								(3,457,471) 0 <3,457,471>	(3,457,471) 0 <3,457,471>	(2,843,254) 0 <2,843,254>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成27年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
7	D - 4 - 1	災害公営住宅整備事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	(30,463) 0 <30,463>	(30,463) 0 <30,463>	(26,655) 0 <26,655>			
22	D - 1 - 1	道路事業(高見町北萱浜線)	原町区	市	南相馬市	直接	5/9	(54,896) 0 <54,896>	(54,896) 0 <54,896>	(42,544) 0 <42,544>			
24	D - 1 - 2	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町海老相馬 線	県	福島県	直接	3/5	(541,000) 0 <541,000>	(541,000) 0 <541,000>	(432,800) 0 <432,800>			
25	D - 1 - 3	道路事業(市街地相互の接続道路)	北泉小高線	県	福島県	直接	3/5	(805,000) 0 <805,000>	(805,000) 0 <805,000>	(644,000) 0 <644,000>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(2,044,976) 0 <2,044,976>	(2,044,976) 0 <2,044,976>	(1,635,979) 0 <1,635,979>			
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2－8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(15,483) 0 <15,483>	(15,483) 0 <15,483>	(11,999) 0 <11,999>			
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(324,888) 0 <324,888>	(324,888) 0 <324,888>	(284,277) 0 <284,277>			
40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(14,706) 0 <14,706>	(14,706) 0 <14,706>	(11,029) 0 <11,029>			
合計額								(3,831,412) 0 <3,831,412>	(3,831,412) 0 <3,831,412>	(3,089,283) 0 <3,089,283>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	武山健蔵
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c) 欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道県以外の者が負担する額を減じた額を、(d) 欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1-4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名： 国土交通省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位：千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
12	D - 23 - 2	防災集団移転促進事業(原町区)	原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(850,938) 0 <850,938>	(850,938) 0 <850,938>	(744,570) 0 <744,570>			
31	★ F - 2 - 1 - 1	市街地復興効果促進事業	南相馬市	市	南相馬市	直接	4/5	(320,448) 0 <320,448>	(320,448) 0 <320,448>	(256,358) 0 <256,358>			
32	D - 1 - 4	道路事業(市街地相互の接続道路)	鹿島区 2-8号線	市	南相馬市	直接	5/9	(39,660) 0 <39,660>	(39,660) 0 <39,660>	(30,736) 0 <30,736>			
38	D - 1 - 5	道路事業(市街地相互の接続道路)	原町区 荻浜幸線	市	南相馬市	直接	5/9	(172,100) 0 <172,100>	(172,100) 0 <172,100>	(133,377) 0 <133,377>			【他事業より流用】平成29年1月19日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]153,300千円(国費118,807千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：457,400千円(国費354,484千円) 【他事業より流用】平成30年1月17日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]130,800千円(国費101,370千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：588,200千円(国費455,854千円)
39	D - 5 - 1	災害公営住宅家賃低廉化事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	3/4	(162,161) 0 <162,161>	(162,161) 0 <162,161>	(141,890) 0 <141,890>			【他事業より流用】平成29年1月19日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]196,887千円(国費172,276千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：783,271千円(国費685,360千円) 【他事業より流用】平成30年1月17日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]268,918千円(国費235,303千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：1,052,189千円(国費920,663千円) 【他事業より流用】(令和元年5月10日) 流用元：★F-2-1-1市街地復興効果促進事業(南相馬市) 流用額：[H24]358,508千円(国費：313,694千円) 流用後交付対象事業費：1,410,697千円(国費：1,234,357千円) 【他事業より流用】(令和2年1月10日) 流用元：★F-2-1-1市街地復興効果促進事業(南相馬市) 流用額：[H24]113,166千円(国費：99,020千円) 流用後交付対象事業費：1,523,863千円(国費：1,333,377千円) 【他事業より流用】(令和3年1月12日) 流用元：★F-2-1-1市街地復興効果促進事業(南相馬市) 流用額：[H24]2,452千円(国費：2,145千円) 流用後交付対象事業費：1,526,315千円(国費：1,335,522千円)

40	D - 6 - 1	東日本大震災特別家賃低減事業	小高区 鹿島区 原町区	市	南相馬市	直接	1/2	(47,173) 0	(47,173) 0	(35,379) 0			【他事業より流用】平成29年1月19日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]40,888千円(国費30,666千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：114,006千円(国費85,503千円) 【他事業より流用】平成30年1月17日 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：[H25]38,463千円(国費28,847千円)【工事費】 流用後交付対象事業費：152,469千円(国費114,350千円) 【他事業より流用】(令和元年5月10日) 流用元：D-4-1災害公営住宅整備事業(小高区) 流用額：[H25]7,182千円(国費5,386千円) 流用元：D-4-2災害公営住宅整備事業(鹿島区) 流用額：[H25]5,498千円(国費4,123千円) 流用元：D-4-3災害公営住宅整備事業(原町区) 流用額：9,037千円(国費6,778千円) 流用後交付対象事業費：174,186千円(国費：130,637千円) 【他事業より流用】(令和2年1月10日) 流用元：★F-2-1-1市街地復興効果促進事業(南相馬市) 流用額：[H24]28,255千円(国費：19,891千円) 流用後交付対象事業費：200,441千円(国費：150,328千円)
41	D - 23 - 3	防災集団移転促進事業(小高区)	小高区	市	南相馬市	直接	3/4	<47,173> (720,844) 0 <720,844> (2,313,324) 0 <2,313,324>	<47,173> (720,844) 0 <720,844> (2,313,324) 0 <2,313,324>	<35,379> (630,738) 0 <630,738> (1,973,048) 0 <1,973,048>			
							合計額				(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4)基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成24年度 復興交付金事業等

省庁名：

環境省

令和3年3月時点

(単位:千円)

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(43,470) 0 <43,470>	(43,470) 0 <43,470>	(32,602) 0 <32,602>			
							合計額	(43,470) 0 <43,470>	(43,470) 0 <43,470>	(32,602) 0 <32,602>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成25年度 復興交付金事業等

省庁名：環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府 県以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(94,392) 0 <94,392>	(94,392) 0 <94,392>	(70,794) 0 <70,794>			
							合計額	(94,392) 0 <94,392>	(94,392) 0 <94,392>	(70,794) 0 <70,794>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成26年度 復興交付金事業等

省庁名：環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(26,082) 0 <26,082>	(26,082) 0 <26,082>	(19,561) 0 <19,561>			
							合計額	(26,082) 0 <26,082>	(26,082) 0 <26,082>	(19,561) 0 <19,561>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名		担当者氏名	
市町村名	南相馬市	電話番号		メールアドレス	

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)－(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)－(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成28年度 復興交付金事業等

省庁名：環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(92,736) 0 <92,736>	(92,736) 0 <92,736>	(69,552) 0 <69,552>			
							合計額	(92,736) 0 <92,736>	(92,736) 0 <92,736>	(69,552) 0 <69,552>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	武山 健蔵
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成30年度 復興交付金事業等

省庁名：環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特 定市町村又は特定都道府県 以外の者が負担する額を 減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(14,899) 0 <14,899>	(14,899) 0 <14,899>	(11,174) 0 <11,174>			
							合計額	(14,899) 0 <14,899>	(14,899) 0 <14,899>	(11,174) 0 <11,174>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	三瓶 夏美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。

(様式1－4)

南相馬市 復興交付金事業計画 平成32年度 復興交付金事業等

省庁名：環境省

令和3年3月時点

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	直接／間接	基本 国費率 (a) (注3)	当該年度(注4)			年度間調整額(注5) (該当する場合のみ記載)		備 考
								交付対象事業費 (b)	交付対象事業費のうち、特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額 (c)	うち交付金交付額 基幹事業の場合 (d)=a×b+(c-a×b)/2 効果促進事業等の場合 (d)=0.8c	年度間 調整額 (国費) (e)	調整後の 交付金 交付額 (f)=d-e	
34	E - 1 - 1	低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業 (南相馬市浄化槽設置整備復興事業)	南相馬市	市	南相馬市	直接	1/2	(18,161) 0 <18,161>	(18,161) 0 <18,161>	(13,620) 0 <13,620>			
							合計額	(18,161) 0 <18,161>	(18,161) 0 <18,161>	(13,620) 0 <13,620>	(0) 0 <0>	(0) 0 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	復興企画部 企画課	担当者氏名	鈴木 仁美
市町村名	南相馬市	電話番号	0244-24-5358	メールアドレス	kikaku@city.minamisoma.lg.jp

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)「基本国費率」は、各交付担当大臣が定める交付要綱に規定される国費率を指す。(制度要綱第2の1の(3)におけるbと同様)

(注4) 基金を造成して復興交付金事業等を実施する場合、(b)欄には、当該年度に実施する事業の事業費を、(c)欄には事業費のうち特定市町村又は特定都道府県以外の者が負担する額を減じた額を、(d)欄には基金からの取崩額を記載する。

(注5)「年度間調整額」の(国費)(e)は、前年度に制度要綱第1の7の④に該当した場合に記載する。

(注6) 上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。